

「釜ヶ崎通信」

○：「あいりん不況　あえぐ労働者　完血暮らし増える　どん底の就労に差別も」——これは最近の「朝日新聞」の報道の見出です。

例年ですと、四月、五月には求人が増え、梅雨に入る六月に落ち込むのが釜ヶ崎の就労の状況ですが、今年は一九七五年のオイルショック以上の厳しさとなっています。加えて「福祉」の締め付けが厳しく、まさに釜ヶ崎の労働者は「あえいで」います。完血でシノグ労働者。ダンボールや新聞を拾つて急場をシノグ労働者。しかし、ダンボール等の廃品の値段が最低となっています。「仕事はないか」が労働者の挨拶となっています。

○：「釜ヶ崎飲み出しの会」が朝夕二回飲み出しを続けていますが、先月から今年にかけて行列が長く百五十人から二百人にもなっています。喜望の家など協友会の窓口を訪れる労働者も医療の問題より生活の相談が多くなっています。例年求人が落ち込む梅雨期が思いやられます。

○：一九七六年末から七七年四月にかけて釜ヶ崎の仏現寺公園にテントを張り、臨時の宿泊所を作り炊き出しなどの越冬活動をしていたメンバ수가、テントなどを強制撤去をした大阪市を相手取り、損害賠償を求めていた訴訟の判決が二十四日、大阪地裁であります。判決では「日雇い労働者の雇用、健康問題がとくに深刻な時期に、行政の施策の足りないところを補っている越冬活動の評価を惜しむべきではない」としながらも、「この活動で一般市民、児童が公園を利用しにくくなったり、夜間の騒ぎで付近の住民に安眠できないなどの迷惑をかけた」として市のテント撤去を正当と認め、訴えを棄却しています。

行政がもっと仕事を紹介し、病人は入院させる等のきめ細かな施策をするならば、誰も好きこのんで越冬をするわけではありません。

○：インドのマザー・テレサが二十五日の早朝、お忍びで釜ヶ崎を訪れ、雨の中釜ヶ崎を見て廻った。マザーは日本にもこのような地域があることを驚き、キリスト教徒と熱心な交わりのときをもつた。

○：第二回日韓教会青年協議会が五月三日と四日、釜ヶ崎で開催された。韓国から八人、日本から二十人が参加。部落解放同盟、釜ヶ崎協友会と交流。四日は医療、教育、労働の分科会を持つた。

○：第七回釜ヶ崎産業・社会・労働問題セミナーが七月十九日午後四時と二五日午後二時までの一週間喜望の家で開催される。テーマは「釜ヶ崎と私」—釜ヶ崎との出会い。募集人員は十人。詳しくは喜望の家、セミナー運営委員会まで。

●ボランティア募集

人員	何人でも
期間	至急
仕事	封筒のある名書き
備考	「釜ヶ崎コミュニティセンター後援会」では全国の教

喜 望 編集 定 額 発行 郵便番号	一九八一年六月一日 第 七 二 号 一部 五五〇円
大坂市西成区 萩之茶屋二一八一六	（千共）一三二〇円

編集兼 发行人	喜 望 の 家
重野信之	大坂九五二〇五

連絡　電話　六三二一ー三一〇

むすび会(断酒の会) 6月のプログラム

日	内 容	進行係
5.	体験発表	福井
12.	集団心理ゲーム	重野
13(土)	計画・運営会	
19.	父を語る	藤本
26.	飲まずに生きる(テーマ)辰見	